

## 利用申込みに関するQ & A

平成26年4月1日現在

**Q** 利用にあたって、条件はありますか。

**A** 利用にあたり、以下の条件があります。

- ①自ら市民農園を利用し、充実した農園活動を実践していただくこと。
- ②施設付近住民等、妙高市民と積極的に交流していただくこと。
- ③公益部分の共同作業や地域の行事に参加できること。
- ④原則として、2組以上の家族又はグループ等での共同利用ができること。
- ⑤原則として、月に4日以上滞在し、施設の良好な維持管理ができること。
- ⑥妙高市に住所を有していないこと。
- ⑦施設の管理運営に関するルールを守れること。

以上をお守りいただき、充実した農園生活をお楽しみください。

**Q** 応募資格に「2組以上の家族またはグループでの共同利用ができること」とありますが、連名で申し込んだ2組以上の家族などが必ず利用しなければなりませんか。

**A** 具体的には、代表者の家族以外にお子さんの家族、親戚、友人、職場の仲間、趣味のグループなどで利用していただきたいと考えています。

これは、ひとりでも多くのかたに妙高市を訪れていただき、その魅力を知ってほしい、できるだけ長期間滞在し、田舎暮らしを楽しみながら地域との交流を深めてほしい、と願って設けたものです。また、共同利用してもらうことで、行き届いた農園管理ができると考えています。

したがって、申込みは2組以上の家族などでしてください。しかし、実態としては、原則として月に4日以上滞在し、良好な農園管理をしていただければ、みなさんが必ず利用しなければならないものではありません。

**Q** 「市民農園の年間活動プログラム」とは。

**A** 栽培講習会や納涼大会、収穫祭などのほか、妙高の魅力を活かした催しを行う予定です。これらを通じて利用者同士や地域住民との交流を深め、より充実した農園生活を送っていただきたいと考えています。

**Q** 「管理運営に関する規程」とは、どのようなものですか。

**A** 市や管理運営主体が定める取り決めのことです。良好な農園管理をすること、故意による施設の損傷は原状復帰すること、利用権は譲渡しないことなどといった内容で、特別厳しいものではありません。

**Q** 利用料金以外に、どのような費用がかかりますか。

**A** ラウベを利用するにはプロパンガス、上下水道、電気などの使用料がかかります。テレビや冷蔵庫、洗濯機、冷暖房機、電話機（携帯電話の利用は可能）を設置する場合は、ご自分で購入していただくことになります。また、解約されるときは原状復帰が原則ですので、修繕費などがかかる場合があります。

そのほか、利用者組織が設立された場合には、その会費が必要になりますが現在はまだありません。

**Q** 冬季も利用できるのですか。また、冬期間の維持管理は。

**A** 冬季も、スキーや温泉など、冬の妙高を楽しむ拠点として利用いただけます。

大洞原地区は例年でも2.5mほどの積雪がある地区ですので、施設利用に必要な除雪（幹線道路の除雪など）は、道路除雪計画に基づき市が行います。また、ラウベの破損や倒壊を防止するための除雪は管理運営主体が行います。

滞在期間中の日常的な除雪（出入口の確保など）はご自分で行っていただくことになります。なお、それができない場合は、有料で管理運営主体が除雪します。

**Q** 農作業用具は貸してもらえますか。

**A** 管理運営主体では、小型耕うん機を有料で、草刈機を無料で貸し出します。鍬やスコップなどの農作業用具は、利用者から準備していただきます。

**Q** 希望の区画を申し込むことはできませんか。

**A** できません。空き区画が出た場合に、申請書受付順で連絡させていただきます。

**Q** インターネットを使いたいのですが。

**A** ラウベには電話回線がありますので、インターネットを利用することができます。利用手続きは、ご自分で行ってください。

**Q** 有機栽培をしたいのですが。

**A** 当施設のある大洞原地区には、酪農家が2軒あります。地元農家も、その有機肥料を使ってトマトやトウモロコシなどを栽培しています。

利用者も、地元農家から有機肥料（牛糞堆肥）を購入することができます。また、地元農家が育てた野菜苗を購入することもできます。

Q 都合により農園へ行けない場合や野菜づくりがわからない場合は、どうしたらよいでしょうか。

A 利用者が責任をもって区画内を管理していただくことが原則です。  
しかし、困った場合は、地元農家などで組織する「クラインガルテン妙高応援隊」が利用者の農園生活をサポートします。(一部有料のものあり)

Q クラインガルテン妙高に住所を置くことはできますか。

A 「住宅」ではありませんので、住所を置くことはできません。  
現在、定住を希望されるかたに空き家や売り地に関する情報を提供する仕組みづくりを進めているところです。

Q ラウベのそれぞれの基本料金をおしえてください。(平成 26 年 4 月 1 日現在)

A まず、電気は 50A で基本料金 1,620 円、水道代は 1,620 円、下水道代 1,836 円  
プロパンガス代 1,728 円が毎月かかります。それに使用料金がかかります。